



# 西新交番だより

令和7年1月号

早良警察署 092-847-0110  
事件事故は 110番  
相談電話は #9110

## だめ！絶対！自転車の飲酒運転

### 酒気帯び運転の罰則



違反者は**3年以下の懲役**

または**50万円以下の罰金**

自転車の提供者は**3年以下の**

**懲役**または**50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は**2年以下の懲役**または**30万円以下の罰金**



自分の将来を守るため

「飲んだら乗らない」

を徹底しましょう！

**110番は緊急電話 相談ことは#9110**

**1月10日は「110番の日」**

緊急の対応を要さない相談・要望などの110番は、1分1秒を争う緊急の事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

警察に対する緊急の対応を要さない相談・要望などは、

#9110または早良警察署  
(092-847-0110)

をお願いします。

ご協力をお願いします



### 西新交番管内犯罪発生状況

- 性犯罪 4件
- 侵入盗 2件
- 乗り物盗 174件
- その他盗難 79件
- 公然わいせつ 1件
- 器物損壊等 24件

※令和6年11月末現在

校区ごとの発生件数は、早良警察署HP内「統計資料」をみてね！



**電話でお金はすべて詐欺！  
すぐに相談・110番！**